

区長・区長代理と市長の意見交換

市では昨年までの地区別座談会から形式を変え、7月3日(火)から7月27日(金)まで、各地区8会場において地域コミュニティの代表である区長・区長代理と市長の直接対話を目的としたまちづくり懇談会を開催し、195人の区長、区長代理に参加いただきました。

問い合わせ 自治交流課(☎402211)



主な質疑と応答

地域コミュニティへの支援について

Q 地域コミュニティへの支援について、事業内容や実施時期、補助割合などの内容を教えてください。

A 地域コミュニティの強化・再生についての施策が3点あります。1点目は、古くから各地域に根ざした活動や文化・伝統行事などを記録保存し、その地域の歴史や文化を守り、後世へ継承することを通して、地域の連帯感を醸成する事業を立ち上げたいと考えています。来年4月末で平成の時代が終わるこの節目に市民の皆さんに連帯感や郷土愛を培ってもらうことを目的としています。

具体的には、80行政区を対象として、さまざまな地域活動や伝統行事、祭りなどを各行政区で記録保存し、この行事の記録写真を市のホームページに掲載していきたいと考えています。来年4月から実施し、交付割合100%、1行政区に対して上限10万円を予定しています。今年10月ごろには各地区の区長へ事業の概要をお知らせする予定です。区長の任期は本年度末までとなっておりますので、

来年度以降は新しい区長へ引き継ぎをお願いします。

2点目は、平成32年度に開催を予定している「花と緑のぐんまづくり」事業です。毎年県内各地区で持ち回り開催しているもので12回目となる今回は藤岡市での開催が決定しました。また来年度にはプレイベントの開催が決定しています。花と緑にあふれ、活力ある美しい地域にするため、地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

3点目は、地域の拠点である各地区公民館の改修事業です。当初平成38年度末の完了を予定していましたが、予定を前倒しして平成34年度末までの完了を目指し、来年度から実施していきたいと考えています。



ごみ問題について

Q ごみ出しマナーが悪い人が多くて困っています。ごみ出しのルール違反への対応はどうしているのか。

A 清掃センターでは、ごみ収集所に出されたごみについては、回収を委託した業者が作業回収マニュアルに従って回収しています。違反ごみの取り扱いについては、回収業者が違反理由を記載した「違反ごみシール」を貼り、注意を促します。またごみ収集所の対象区域外の人がごみを出すなどの行為を含めた、違反行為に対する強制力や罰則はありません。清掃センターでは、ごみ出しカレンダーやごみの分け方・出し方の冊子で啓発活動を行い、ごみ出しに関するモラルを高め、マナーの向上に努めています。



高齢者の運転免許自主返納サポートについて

Q 高齢者の運転免許自主返納サポートを行う予定はあるか。

A 高齢者が関係する交通事故の発件数が全国的に増加している中で、本市でも早急な対応が必要と考えています。現在、平成31年4月の実施に向けて新制度の検討を進めているところです。支援制度の内容は、運転免許を自主返納した高齢者に対し、運転経歴証明書の交付にかかる手数料の補助と公共交通利用券の補助を考えています。公共交通利用券は、バス利用券またはタクシー券のいずれかを考えています。

通学路の防犯カメラの設置について

Q 子どもたちの安全確保のため通学路に防犯カメラを設置してほしい。

A 通学路に防犯カメラを設置することは市民の関心を高め、注意喚起



空き家対策について

Q 空き家対策について市はどのようなことを考えているのか。

A 平成28年度から「藤岡市空き家バンク」制度を開始し、売却や賃貸を希望する所有者などが市ホームページ内で物件紹介をする場を提供しています。また「藤岡市空き家バンクリフォーム補助制度」を設け、藤岡市空き家バンクを通じて取得した人にリフォーム工事費用の一部を補助し利用促進を図っています。

老朽化した危険な空き家については、市民などから情報提供があった場合、現地の外観確認や所有者などの調査を行い、所有者や権利者に状



況写真と適正管理依頼通知を送付します。その後、定期的にパトロールを行い、改善が見られない場合には繰り返し通知し適正管理を依頼します。これでも改善が見受けられない場合は、条例に基づき特定空き家の認定を行い、助言指導、勧告、命令などを行います。また、危険時の対応として最低限の措置は行えることとなっておりますが、空き家の適正管理は所有者が行うことが必須だと考えています。

その他

まちづくり懇談会では、本紙で紹介したほか、信号機の廃止、道路や下水道の整備、宅地開発や太陽光発電などの質問がありました。

地区別懇談会

期日	会場	参加者
7月3日(火)	小野公民館	21人
7月5日(木)	美九里公民館	23人
7月9日(月)	美土里公民館	18人
7月13日(金)	日野公民館	19人
7月17日(火)	平井公民館	11人
7月19日(木)	鬼石公民館	21人
7月24日(火)	神流公民館	25人
7月27日(金)	藤岡公民館	57人
合計		195人